

平成24年第3回本巢市議会定例会議事日程（第4号）

平成24年6月29日（金曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第62号 平成24年度本巢市一般会計補正予算（第1号）について

日程第3 発議第4号 原子力発電所の再稼働に慎重な対応を求める意見書について

日程第4 発議第5号 消費税の増税に慎重な対応を求める意見書について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（18名）

1番	江崎達己	2番	鏝本規之
3番	黒田芳弘	4番	舩渡洋子
5番	臼井悦子	6番	高田文一
7番	高橋勝美	8番	安藤重夫
9番	道下和茂	10番	中村重光
11番	村瀬明義	12番	若原敏郎
13番	瀬川治男	14番	後藤壽太郎
15番	上谷政明	16番	大西徳三郎
17番	遠山利美	18番	鵜飼静雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	青木一也
教育長	白木裕治	総務部長	川村登志幸
企画部長	石川博紀	市民環境部長	山田敏晴
健康福祉部長	林正男	産業建設部長	大熊秀敏
林政部長兼 根尾総合支所長	奈良村竜生	上下水道部長	杉山敏郎
教育委員会 事務局長	高橋卓郎	会計管理者	古田浩

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	安藤正和	議会書記	杉山昭彦
議会書記	五井淳人		

開議の宣告

議長（遠山利美君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（遠山利美君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号10番 中村重光君と11番 村瀬明義君を指名いたします。

日程第2 議案第62号（質疑・討論・採決）

議長（遠山利美君）

日程第2、議案第62号 平成24年度本巢市一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

鵜飼君。

18番（鵜飼静雄君）

1点お伺いいたしますが、今回の補正予算で人件費の増減がございますが、この中で真正幼稚園の日々雇用職員の問題でお伺いしたいんですが、これは私も文教福祉委員会の協議会の中でお伺いいたしました。その内容を簡単に申し上げますと、当初職員の採用計画として1日7時間45分、年間245日勤務可能な方を必要として募集したけれども、いろんな状況の中で、4名が夏季休業期間など年間37日間勤務できない人を雇わざるを得なかったということで、夏休みになりますと子供たちがプールに通います。その子供たちの面倒を見る人が4人、当初の予定よりも少なくなるということになります。聞きますと4つのグループに分けてプールへ通うということなので、1グループ大体4人ぐらい配置できたのかなと思いますが、それが3人になるのではないかというふうに想定されます。

その中でも、現場としては子供たちの安全に支障がないよう頑張ってやられるとは思いますが、ただ将来的にもこの形でいいのかということで若干不安を持ちましたので、委員会でも発言をいたしました。ただ、この問題については、真正幼稚園だけではなくて人事に絡む問題ですので、

企画部長に考え方をひとつお伺いしておきたいと思います。

今申し上げましたように、本来ならば年間通して働いている人を採用したいということで計画したけれども、残念ながら4人はそうならなかったと。その中でも何とかやりくりして子供の安全に支障がないようにやっていく。その結果、じゃあこれでもいいんじゃないかという話にはならないようにすべきだと。本来の形にしてほしいというふうに、今勤めている人がもし今度やめられたときに、またフルに働ける人を雇ってほしいというふうに思いますが、そういう点での市としての考え方を、今後のことも含めてお伺いできればというふうに思います。

議長（遠山利美君）

企画部長 石川君。

企画部長（石川博紀君）

それでは、臨時職員の採用の考え方ということでお答えさせていただきたいと思います。

まず、臨時職員の採用につきましては、各部局から予算要求を受けまして、翌年度の事務量等を考慮しながら予算化し、担当部局で募集、採用しております。特に、今御質問がございました保育士または幼稚園教諭等につきましては、園の健全な運営ということもございまして、また給食センター等につきましては、事故が発生しないような安全の確保といったことがございます。翌年度の業務の内容、またそれぞれ現場の状況といったものに応じて、必要があれば各部局から予算要求をいただきまして、それに基づいて予算化をしたいというふうに思っております。

議長（遠山利美君）

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第62号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第62号 平成24年度本巣市一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第3 発議第4号（上程・説明・質疑・討論・採決）

議長（遠山利美君）

日程第3、発議第4号 原子力発電所の再稼働に慎重な対応を求める意見書についてを議題といたします。

発議第4号については、提出者に説明を求めます。

16番 大西徳三郎君。

16番（大西徳三郎君）

先ほど議運の中で議運の委員長から説明があったとおり、2本の意見書の案が出てきたということで統一をさせていただきました。私どものほうから、また後藤議員のほうから意見書の案が出たということで、最終的にきのう話し合っ一本化をいたしまして、意見書の案をお願いしたいと思います。

発議第4号ということで、原子力発電所の再稼働に慎重な対応を求める意見書についてであります。別紙のとおり発案をいたしますけど、日付がきょう、平成24年6月29日提出であります。提案者は私、大西でございます。賛成者は、上谷議員、瀬川議員、若原議員、中村議員、黒田議員、後藤議員、高田議員、道下議員、8名の賛成者をもって意見書を出したいと思います。

2回ほど皆様方の手元へお届けしましたので、ちょっと変更というか、調整したということもありますので、朗読をもって説明にしたいと思います。

原子力発電所の再稼働に慎重な対応を求める意見書（案）であります。

政府は、関西電力大飯原子力発電所の3号機及び4号機について、稼働停止状態が継続した場合、この夏、電力不足に陥る可能性があるとの判断から、急遽定めた安全基準に適合しているとして、原発の立地自治体である福井県やおおい町に再稼働に向けて協力要請を行ったところ、6月16日に同意する意向を受け、再稼働を正式に決定した。

原子力発電は、戦後の我が国の経済復興において不可欠であった電力供給の面で大きな役割を果たしたことは周知のとおりであるが、そこには原子力発電の安全神話が前提としてあったはずである。

私たちは、このたびの原発事故で、放射性物質拡散の影響ははかり知れないことを学んだ。福島第一原発事故の検証は終わっておらず、なし崩し的に原発を再稼働させようという姿勢では、国民の理解は到底得られない。国内電力の約30%を占めている原子力発電を直ちに全面停止することは、経済面や生活への影響を考えると現実的ではなく、電力不足が再稼働を急ぐ大きな理由ではあるが、原発の安全性と電力需給の逼迫は同列に論じるべき問題ではない。

よって、国においては、大飯原子力発電所を含め各原子力発電所の再稼働については、政府、国会、民間の事故調査委員会の最終報告を踏まえて、専門家による新しい安全基準を策定すること。早急に原子力規制庁を発足させ、新しい安全基準を法制化すること。並行して、今回の原発事故に対する各組織の責任と事故の検証を十分行うことを前提条件として、その上で原子力発電の安全性及び再稼働の必要性について十分な説明を行うなど、立地自治体を初め周辺自治体も含めた関係者や国民の理解を十分に得ることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月29日、岐阜県本巣市議会議長、衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、総務大臣様、経済産業大臣様、内閣府特命担当大臣（原子力行政）様、内閣官房長官様ということで

あります。御審議の上、御賛同賜りますようによろしく申し上げます。

議長（遠山利美君）

これより提出者に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

提出者は自席へお戻りください。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第4号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議第4号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第4号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、発議第4号 原子力発電所の再稼働に慎重な対応を求める意見書については、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第4 発議第5号（上程・説明・質疑・討論・採決）

議長（遠山利美君）

日程第4、発議第5号 消費税の増税に慎重な対応を求める意見書についてを議題といたします。

発議第5号について、提出者に説明を求めます。

6番 高田文一君。

6番（高田文一君）

まず、議案提出直前に一部修正をお認めいただきまして、まことにありがとうございました。国語力不足でございまして、申しわけございませんでした。

それでは、発議第5号 消費税の増税に慎重な対応を求める意見書について、別紙のとおり発案する。

平成24年6月29日提出、提出者 高田議員でございます。賛成者 鵜飼議員でございます。

案につきましては、先ほど修正いただいたものをお配りいただいておりますが、この消費税の問題は、既にもうマスメディア等、皆さんも個人的には随分勉強されていて、承知のことではございまして、既に26日には衆議院へ通過しております。しかしながら、もろもろの情勢、いろんなこと

がいまだに取りざたされておることから、意見書として取り上げさせていただいております。

もともとの消費税の問題は、少し振り返ってみますと、民主党のマニフェストが震源になって、どうも永田町がいわいに大きな振動を揺すぶってしまったように思います。その振動が余りにもひどいものですから、一部政党が今、倒壊寸前になっているというふうに思っております。その震源は、先ほども言っていますようにマニフェストだというふうに思っています。

そのマニフェストが崩壊寸前だという報道もございまして、少しそのマニフェストの中身についても振り返ってみますと、消費税のことはもちろんでございますけれども、実現していないのが国家公務員総人件費の2割削減、衆議院の比例定数80名の削減、あるいは今回の補正予算にも出ておりますように、当初は月2万6,000円の子ども手当、あるいは高速道路料の無料化、月7万円の最低保障年金の棚上げ、後期高齢者医療制度の廃止、総合こども園創設の断念等々がございまして、特にハツ場ダム建設中止が、皆さんも御存じのように民主党は「コンクリートから人へ」ということを大々的にスローガンとしておりましたが、たしか昨年の12月にこのハツ場ダムの撤回がございまして、その後、何と26日に衆議院が通過した翌日に、既に復活した大型公共事業という大きな見出しで発表しておりました。もちろんそこの中にはハツ場ダム、それから新幹線の整備計画の復活、北陸の、たしか金沢から先でございますか、それから北海道、もう1つは九州の長崎ルート、たしか3線の整備計画の復活が早々と発表されております。もちろんそのほかにも幾つかの公共事業がございましたが、この新幹線の3つの3区間の着工の認可を宣言したということで、総事業費が3兆円とかいうふうに報道されて、何とも印象が悪いですね。消費税増税が衆議院を通過した翌日に公共事業の認可をするという発表がございました。私は個人的には、消費税って公共事業に使うのかなという印象を強く感じたところでございますので、御存じのことだと思っておりますが、報告をさせていただくところでございます。

6月26日、社会保障と税の一体改革関連法案が衆議院を通過しました。社会保障と税の一体改革、御存じのように高齢者に偏りがちな社会保障制度を子育て世代に広げ、安定財源確保のための税制改正を進めるというふうにしたものでございまして、この一体改革の中には今回は8法案が同時に通過をしたというふうに報じられましたし、確実なことでございます。

その内容は、2010年代半ばまでに消費税を10%まで引き上げる。現在5%の消費税を2014年4月に8%、2015年10月に10%へと引き上げるのが柱でございます。社会保障については、医療費の自己負担増、介護給付や生活保護の抑制、年金の支給年齢の引き上げなど、抑制の方向が示されており、国民の暮らしや経済にとって重い負担となるものです。社会保障制度の今後のあり方については、先送り、低所得者対策や中小企業対策についても何ら具体策が示されておらず、まさに増税ありきと言われても仕方がないものである。

もともと国民の多数は消費税の増税に反対、あるいは慎重な意見であることは各種世論調査の結果が出ています。その世論調査なんですが、早速26日に通過して、26日と27日に急遽、共同通信社が消費税法案衆議院通過を受けて、26、27の両日に実施をした世論調査が発表されておりました。私は翌日の28日の新聞を見たところでございますけれども、「賛成」が13%、「反対」が33.7%と

報じられています。「どちらかと言えば反対」を含めると52.9%と、高い数値を報道しております。この共同通信社の前回の調査も出ておったんですが、前回というのは4日、5日というふうに報道しておりました。このときの報道も余り変わらないですね。「反対」と「どちらかと言えば反対」が56.2%、今回が52.9%、いずれにしても抽出者の半数以上でございますけど、そういう調査が出ておまして、もう少しさかのぼりますと、6月の初旬では、朝日新聞によりますと「支持する」が33%で「支持しない」が57%、そのほかJNNの調査、同じころの時期でございますけれども、「賛成」が12%で、「反対」「どちらかと言えば反対」が60%と。確かに各社の調査によっては多少違いはあるにしても、この4つの調査を見ても50%以上、60%近くの人たちのそういう意思表示がなされたという報道がされておりましたので、あわせて報告をさせていただきます。

調査の結果が示しているところであり、そうした民意を踏みにじるものと言わなければならない。民間賃金はこの10年間で年間61万円も減収し、中小零細企業は経営悪化に苦しんでおり、消費税の増税はそれに追い打ちをかけるものである。また、東日本大震災からの復旧・復興に及ぼす影響も懸念されているところである。

国内経済の6割を占める消費の低迷が景気回復をおくらせている現在、先ほど言いました中小零細企業の人たちは、例えば今の仕事なんかは、大企業から取引を維持するために価格を、あるいは中身も、相手といたしますか、大企業がこれは10万円ですべてとやってくれと言われたら中小零細企業がそのまま受けていかなきゃいけない。そして、その増税分については自分持ちであるというようなことが27日あたりのテレビで各局が報道しておりました。まして、消費税は食品など生活に欠かせないものすべてに幅広くかかるために、収入の少ない低所得者層には厳しい負担というふうに言っておりながら、これはインタビューなんか聞いておりますと、増税されると外食は控えなきゃいけないし、一番最初にお父さんの小遣いを減らしたい、私たちの洋服は二、三年前着たのをまた使うというようなことを、ほとんど不思議に女性のインタビューでございましたけれども、皆さんもごらんになっているとおりでございますが、そんな報道もしておりました。

そういうことで、このような道を選択すべきではない。よって、国においては参議院での徹底した審議を通じ、経済不況下にある今、消費税の増税に慎重な対応を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月29日、岐阜県本巣市議会議長。あて先、衆議院議長、衆議院はもう通過しておるのに何で衆議院議長かということでございますけれども、やっぱり先ほどの世論調査なんかを見ても、まだまだ国民の皆さんには浸透していない部分がありますし、衆議院議長にもそのことを再度認識していただきたいということで送りたいと思っております。参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）。

以上でございます。よろしく御審議をいただきますようお願いいたします。

議長（遠山利美君）

これより提出者に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

2番 鏑本君。

2番（鏑本規之君）

今いろいろと取る説明がありましたけれども、私はもともとが消費税の増税には反対でございますけれども、その中において、この前のテレビ等でも報道されておりますけれども、年収500万、子供が2人の家庭において、消費税のアップがどのくらい家庭に負担が来るかということの試算が出ておりましたけれども、細かい数字は別として、その家庭においては20万以上の増税になるであろうと。また、そのほかの類似するもの、子ども手当等の削減等を含めると30万以上であろうと、合計合わせれば60万以上の増税になるであろう、要するに今までよりもお金が出ていくであろうというようなことが書かれておりました。

そういうことも含めると、非常に消費税の増税においては慎重な意見を求めることは大いに結構だろうとは思いますが、その中に先ほども世論調査等のことがありましたけれども、絶対に反対と、また意見としてはおおむね反対であるという数字の提示がありましたけれども、その中に同じ調査会社の報告によりますと、この法案が通る前は56%強の反対であったけれども、法案が通った後の調査によっては、その反対のパーセンテージが低くなっておるということを踏まえると、ここに書かれている、もともと国民の多数は消費税の増税に反対であるが云々とある。その中に、そうした民意を踏みにじるものであるというような文言が書かれていることにおいては、少し抵抗感があるかと思うんですが、そのことについてどのようなお考えを持っておられるのかお聞きをいたします。

議長（遠山利美君）

高田君。

6番（高田文一君）

先ほど言いました世論調査は、そのとり方によって違うと思うんですが、ほとんどが無作為抽出というんですか、そういう方法をとっておられるところでありまして、どんなことでも世間一般国民、あるいは市民の皆さんの意見を聞くアンケートというのはよくとられる方法でございます。私も決してアンケートがすべてだとは思っていません。しかし、手っ取り早く今の対象者の皆さんの意見を聞くアンケートだと思っておりますし、アンケートがすべてだというふうには思っていないんですが、一つの目標として物事を進めるには、私はやっぱり市民の皆さんの声の集計だというふうに思っていますので、先ほども申し上げましたアンケートは、私は尊重をしております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（遠山利美君）

鏑本君。

2番（鏑本規之君）

どうも説明に矛盾があるような思いがして仕方がないんですが、アンケートはそんなに重視しな

いという反面、また尊重するというような発言なんですけれども、私は何が言いたいかという、国民の民意を踏みにじるという表現においては、もしこの言葉を使うとするなら、国会の解散を求めることが本意であって、消費税云々とは何らかかわりがないことだと思う。それで、民意として消費税に反対の方がたくさんいるから慎重に取り扱うようにということにおいては、大いに結構なことなんです。ただ、高田議員が言われる説明と、ここに書かれている内容とが非常に矛盾する。もう少しこの内容において、国民感情を踏みにじるようなことというような文言等々を含めると、非常にきつい意見かなあというふうに思うわけであります。

また、東日本大震災の復旧に及ぼす影響も懸念されるということも書かれておりますけれども、前の国会において予算がたくさん復旧のための予算が組まれておりましたけれども、このごろのその予算の執行ぐあい等々を見ますと、40%以上が執行されなくてそのままになっておるといような状況から踏まえると、その金額の莫大なことを考えると、今すぐに消費税を上げなくてもよさうかというような懸念も持つわけであります。そのようなことを含めて、この文章の中においていろんな問題のところに触れている、多岐にわたって書かれているように思うわけであります。

消費税の増税に慎重な対応をするようにということであるとするなら、もっと簡素に、景気の動向を見て、そして増税を行う場合においては慎重に行ってほしいというような簡素な文章にしたらいかがかと思うんですが、提出者の御意見はどのように感じておりますか。

議長（遠山利美君）

高田君。

6番（高田文一君）

御存じのように、社会保障と税の一体改革というのは総務省が出しているんですけれども、たくさん大幅な物事を取り入れながら進めようとしておりまして、もう1つは、何遍も言いますがマニフェストに基づいたこととこの一体改革の問題がございまして、余りにも膨大な案件があるということでございますので、表現は広くしてありますし、このことと、これから参議院に向けて審議をなされていますけれども、与党である民主党の先ほど言いましたような問題もありますし、いわゆる国会がどう動いていくか、これも不安だらけでございますから、なるべく広く、抽象的な表現であったり、このことはということも詰めてあるわけでございますので、私はこの原案どおりお願いしたいと思っています。

議長（遠山利美君）

ほかにありますか、質疑。

〔発言する者なし〕

これで質疑を終わります。

提出者は議席に戻ってください。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第5号については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議第5号は委員会付託を省略することに決定しました。
これより討論を行います。
討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

若原君。

12番（若原敏郎君）

反対討論をします。

この意見書は、3月議会で総務企画委員会に付託されて継続審査であった消費税増税に反対する請願は、委員会では全会一致で不採択になったという経緯がありまして、6月9日、本会議で委員長報告で報告したところです。その後、採決され、結果は委員長報告に賛成8で、委員会の不採択が否決され、原案が採択されたという、こんな経緯があります。採決のとり方に多少問題があったかと思いますが、そのことはちょっと別としまして、今回出されたこの意見書の案ですね。前回「反対」というところが「慎重な対応を求める」というふうに修正をされておりますが、中身はやはり私は反対と同じというふうに判断します。意見書は議会の意思であり、全会一致が原則でありますので、以前に9対8で拮抗した意見書は、こういう意見書は提出すべきではないと、そんなふうに考えております。

6月26日に消費税増税法案が衆議院を通過いたしました。日本の収支バランスを考えると、増税は避けて通れないところに行き着いてしまっているという、そんな気がいたします。1,000兆円に迫る国の累積債務は、2020年度までに基礎的財政収支を黒字化するという目標も掲げられておりました。そのための策を今決断しないと手おくれになるということで、そういう判断をします。消費税にかわる収入は、今のところほかに見当たらないとのこと。税はだれでも軽いほうがいい、少ないほうがいいですが、これ以上、子供や孫たちに自分たちが消費したツケを先送りはできないと、こんなふうに私は思います。

意見書案の中で前回と変更されている、社会保障制度のあり方については先送りとか、低所得者対策や中小企業対策もされていないというふうに、この部分がちょっとつけ加えられておると思いますが、2012年度から社会保障制度改革国民会議で将来像を検討すると、また消費税が2014年4月からの8%に引き上げられるわけですが、低所得者に現金給付をすとか、2015年10月からは10%に引き上げられる予定なんです。そのときには給付つき税額控除、また軽減税率の検討もされているとか新聞に書いてありました。増税もやむなしという今の考えによって、本巣市議会がこのような意見書を出すことには、私は反対いたします。

議長（遠山利美君）

ただいま反対の発言がありました。

賛成の発言ありませんか。

〔挙手する者あり〕

鵜飼君。

18番（鵜飼静雄君）

個人的な立場としてはいろんな意見がありますけれども、それは今回さておいて、1点だけ申し上げておきたいと思いますのは、税と社会保障の一体改革というからには、国民にとっては社会保障はこうなりますよ、その中で税はこうしてほしい、そういうのを総体的に判断して、じゃあそれを是とするか非とするかということ判断すべきなんですね。でも、一部分、社会保障の部分はこれから検討しますからというだけで、税だけは上げましょうというやり方は、一体改革という名に値しないものだということは明らかだと思うんです。だから、最低限その部分だけとってみても、今のやり方についてはやっぱりおかしいと思うので、そのことについて参議院でさらに慎重な審議を求めていくというのが当然だろうと、それが国民の声だろうというふうに思っています。よって、この意見書に賛成議員として名を連ねたわけでありませう。

議長（遠山利美君）

ほかに討論ありませんか。

〔挙手する者あり〕

黒田君。

3番（黒田芳弘君）

私、この消費税増税に慎重な対応を求める意見書というのに対しまして、実は賛成討論の原稿をせっかく用意しておいたわけですが、それが反対になってしまうことを少し残念に思いながら、この討論に参加をしたいと思っております。

先ほどから皆さんが語られておりますように、6月26日、国民が注目しておりました消費税増税法案が衆議院本会議で可決をされました。私はまず消費税増税反対の立場から、その理由を先に述べたいと思います。

皆様には、現在政権与党であります民主党の政権交代を、表紙に掲げたあのマニフェストをもう一度振り返っていただきたいと思っております。今の仕組みを改め、新しい財源を生み出すとして、税金の無駄遣いと天下りを根絶し、16.8兆円をつくり、子ども手当1人月額2万6,000円、年金の月額7万円の最低保障など、今大きな焦点となっている社会保障の充実をやるんだと堂々とうたっております。つまり、民主党は無駄な支出16.8兆円を捻出し、社会保障に充てるとしていただいております。消費税については、1%で2.5兆円税収がふえる試算で、13.5兆円の新しい財源が見込まれているようで、これを見ていると、増税分はすべて社会保障の維持充実に充てるとしております。

今回の消費税増税は、2014年4月に8%、2015年10月に10%と段階的に税率を引き上げるというものでありますが、消費税は全国一律の税金を取っているように、富裕層より低所得者のほうが相対的に負担がふえるという逆進性があります。これを解消するために、低所得者には給付措置も考えているようで、今回の法案では消費税のみならず、所得税や相続税、贈与税など総合的に増税を行うという内容であります。これでは消費税増税をどうしても強行したいという前提に立った消費税増税をするための措置としてしか考えられず、かつて消費税を導入して名をはせ

た故竹下元総理が今でも語られているように、野田総理がこれを実行し後世までも名を残したい、そんな思いで強行しているのではないかと疑ってしまうほどであります。

そもそも消費税増税をしたいがためにこのような措置を行うことは、一体何のための消費税増税かわからなくなってしまいますし、富裕層の負担がどんどんふえれば、頑張ってお金を稼ごうとする勤労意欲がそがれてしまい、稼ぎ頭が日本から出ていってしまうことで、経済の活力そのものが衰退をしてしまいます。

一方で、国民にも税と社会保障の一体改革についてはよく考えていただかなければなりません。年金、医療、介護、子育てなどの社会保障の充実には、当然財源が必要であります。そのためには増税は避けて通ることはできません。増税を絶対反対というのなら、その時点で社会保障費拡大をとめるべきである。それでもなおかつそれを望むことは、余りにも国民として無責任であると私は思います。

この国の将来、子供たちの未来を考えると、税と社会保障の一体改革、そして無駄遣いの削減による予算の組み替えは当然進めなければなりません。しかしながら、無駄の根絶で新しい財源をつくり出し、それを社会保障の充実に充てるとした国民と約束を交わした今の民主党政権下でこの消費税増税を行うことには、私はどうしても理解ができないということであります。

野田総理が消費税増税を打ち出してから、世論調査に注視をしてきました。当初は、私が見たところでは大体60対40で賛成のほうが多かったように思っておりましたが、ここに来て反対が55%と逆転をしました。この数字が何を意味するのかということをよく考えてみますと、国民は少子・高齢化が進む現代において、社会保障費を抑える側と受給する側のバランスが崩れてきていることは確かで、その上で増税はやむなしと考えているのではないかと。しかし、数字が逆転した背景から推察できるのは、公務員改革や議員定数削減など無駄を徹底的になくすと言いながら、何もできないこの民主党政権が、マニフェストで約束していない増税をやることには賛成できないということが本質ではなかるうかと私は思っております。

それで、今回提出されました意見書を見ていますと、社会保障については受給者側、消費税については消費する側と、一方の立場に立った内容であります。これでは国民全体を見ていない、国民の意に沿わない内容の意見書については賛成することはできませんので、以上をもって反対討論とさせていただきます。

議長（遠山利美君）

ただいま反対の発言がありました。

賛成の発言はありますか。

〔発言する者なし〕

これで討論を終わります。

〔挙手する者あり〕

後藤君。

14番（後藤壽太郎君）

この発議第5号の採決に対して退出したいと思いますので、議長の許可をお願いするものであります。

理由といたしましては、前回、私は消費税増税やむなしという思いから、意見書提出に対して反対をしてきました。きょうの発議第5号を提出という前提の中で内容を云々ということに対しては、私は退出をしたいと思いますので、議長のお許しをお願いします。

議長（遠山利美君）

では、退場してください。

〔14番 後藤壽太郎君 退場〕

〔挙手する者あり〕

鏑本君。

2番（鏑本規之君）

私はもともと増税には反対でございますけれども、このままの内容の文章を出すということにおいてはとても承服できません。よって、私も退席をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

〔発言する者あり〕

そういうことか。それじゃあ残っております。

議長（遠山利美君）

ただいまの出席議員は17名であり、定足数に達しております。

これより発議第5号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立少数です。したがって、発議第5号 消費税の増税に慎重な対応を求める意見書については、否決することに決定しました。

後藤壽太郎君の入場を許可します。

〔14番 後藤壽太郎君 入場〕

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

閉会の宣告

議長（遠山利美君）

以上で、本会議に提出されました案件はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成24年第3回本巢市議会定例会を閉会いたします。22日間にわたり大変にお疲れさまでございました。どうもありがとうございました。

午前10時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員